

産後ケア実務助産師研修修了者申請の手引書

(2021 年度申請者用)

1.はじめに	3
1.1.産後ケア実務助産師研修とは	3
1.2.産後ケアとは	3
1.3.本要綱・手引書について	3
1.4.産後ケア実務助産師研修修了者申請の全体構成	3
2.申請者の要件	3
2.1.前提要件	3
2.2.研修要件	3
【表 1.指定の産後ケア研修】	4
2.2.1.研修要件の区分〔申請書類確認フロー〕	6
①これまで産後ケアに従事していない者	
②これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者	
2.2.2.対象となる研修	7
3.新規申請の準備	7
3.1.申請書類のダウンロード	7
3.2.申請書の記入	7
3.3.申請料	7
3.3.1.入金方法	7
3.3.2.振込先	7
3.3.3.申請料入金確認書の記入	8

3.4.ポートフォリオ	
様式3－表紙〔必要書類対応表〕	8
3.4.1.【経験内容と申請の要件 確認チェックリスト】の記入	9
3.4.2.申請する要件の区分（様式3-1）の記入	9
3.4.3.産後ケアまたは新生児・乳児実務経験歴の記入	8
3.4.3.1.産後ケア	
3.4.3.2 新生児・乳児訪問	
3.4.4.産後ケアに関する研修受講一覧の記入	10
3.4.5.承認	10
3.4.5.1.承認者とは	
3.4.5.2.注意事項	
3.4.5.3.承認書の記入	
3.4.6.実習修了承認書の記入	12
4.申請	13
5.書類差戻・書類再提出について	13
6.お問い合わせ	13
7.審査と結果発表	13
8.結果発表後の認定カードの手続きについて	13

1.はじめに

1.1.産後ケア実務助産師研修とは

令和元年 12 月 6 日に母子保健法の一部を改正する法律が公布されました。この法律において、出産後 1 年を超えない女子及び乳児に対する産後ケアの実施が市町村の努力義務として法定化され、令和 6 年度末までに全国展開を目指すこととされました。また、産後ケアガイドラインでは、産後ケアは、助産師等の看護職が中心となり、母子への支援を行うこと、ケア実施者は定期的な研修を受けることが明示されています。

本会では、2020 年度から、要件を満たした助産師を日本助産師会の産後ケア実務助産師研修修了者とする制度を開始しました。以下に申請方法の詳細を紹介いたします。

1.2 産後ケアとは

産後ケアとは、改正後の母子保健法に示された、分娩施設退院後から一定の期間（出産後 1 年を超えない）、病院、診療所、助産所、自治体が設置する場所（保健センター等）又は対象者の居宅において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるようになることを目的として行われる支援をいいます。

1.3.本要綱・手引書について

本要綱・手引書は、産後ケア実務助産師研修を修了した者の 2021 年度の新規申請者を対象に申請方法等を説明しています。

1.4.産後ケア実務助産師研修修了者申請の全体構成



2.申請者の要件

2.1 前提要件

- ▶申請時点で公益社団法人日本助産師会会員である者。
- ▶「今こそ知りたい 助産師のための産後ケアガイド」を精読し内容を理解している者。

2.2.研修要件

▶表 1－1（2020 年度までの学習項目）もしくは表 1－2（2021 年度の学習項目）を参照し、30 時間の指定の産後ケア研修を受講します。2020 年度までの学習項目であれば①～⑨、2021 年度の学習項目であれば①～⑩の全てに対応した研修を受講する必要があります。

2020 年度までの学習項目と 2021 年度の学習項目では、各研修の必要時間数が異なりますのでご注意ください。

【表 1－1.指定の産後ケア研修（2020 年までの学習項目）】

産後ケアガイド 学習項目		
内容		必要 時間数
① 助産師のガイドライン	産後ケア業務に関連したガイドラインの内容とその根拠等を理解する。	1.5
② 妊産婦のフィジカルアセスメント	妊産婦、特に分娩施設退院後の褥婦（ハイリスク妊婦も含む）の身体的経過やフィジカルアセスメント、起こりやすいマイナートラブルなどについての知識やアセスメント技術・支援技術を学ぶ。	3
③ 乳児のフィジカルアセスメント	乳児、特に分娩施設退院後の新生児（ハイリスク児も含む）を中心とした児のフィジカルアセスメント、起こりやすい異常についての知識やアセスメント技術などを学ぶ。	3
④ 地域における保健指導の実際 （演習項目）	対象者への接遇の基本、対象の状況をアセスメントするための面接方法、アウトリーチ型産後ケア実施に係る家庭訪問支援の留意点などを学ぶ。また、事例検討などを通して支援の要点を学ぶ。	6
⑤ 乳児の成長・発達に関する診断と技術	乳児の発育・発達に関する知識とそれらを促進する技術を習得する。	3
⑥ 母乳育児支援	母乳育児を支援するための根拠に基づいた知識を確認する。特に退院後の支援（トラブルを含む）に必要な知識・技術を習得する。	3
⑦ 母子保健事業・施策	子育て世代包括支援センターの活動やそれに係る事業や施策などの知識を学ぶ。	3
⑧ 子育てに関する支援	子育てをする親（父親含む）への支援として、子どもとのかかわり、ペアレンティング（親業）を中心に学ぶ。また、児童虐待防止に係る支援の在り方を学ぶ。	4.5
⑨ 女性のメンタルヘルスとその対応	産後のメンタルヘルスに係る基本的知識を学ぶ。また、産後うつ予防、早期発見のための対応について学ぶ。	3
必要時間数 合計 30 時間		

※「CTG 胎児心拍数モニタリング」研修は対象になりません。

【表 1－2.指定の産後ケア研修（2021 年度の学習項目）】

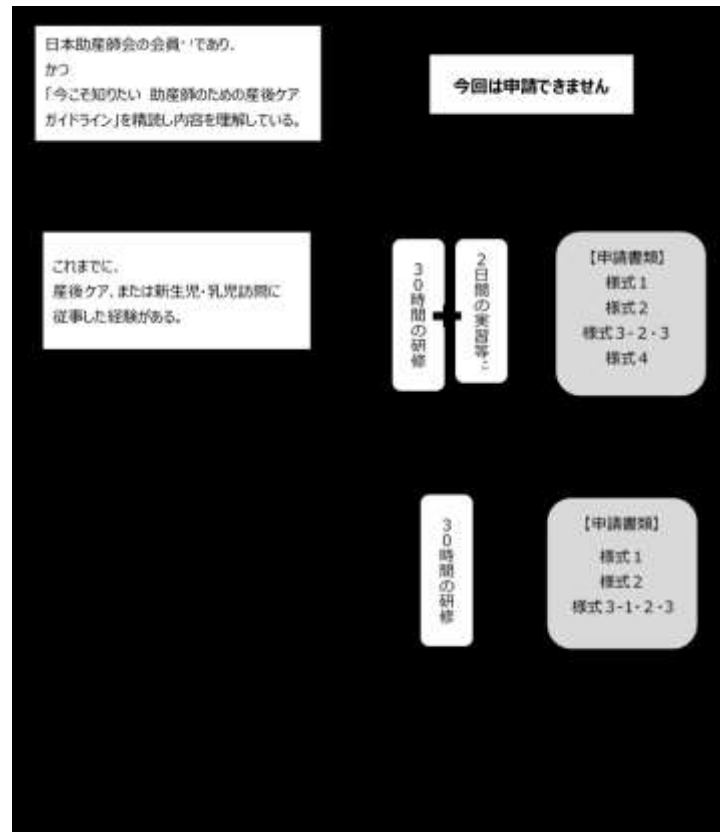
産後ケアガイド 学習項目		
内容		必要 時間数
① 助産師に関係するガイドライン	産後ケア業務に関連したガイドラインの内容とその根拠等を理解する。	1.5
② 産後の母親のフィジカルアセスメント	産後の母親のこれまでの妊娠分娩の身体的経過やフィジカルアセスメント、起こりやすいマイナートラブルなどについての知識やアセスメント・支援技術を学ぶ。	3
③ 乳児のフィジカルアセスメント	分娩施設退院後の新生児(ハイリスク児も含む)から生後 1 年までの乳児のフィジカルアセスメント、起こりやすい異常についての知識やアセスメント技術などを学ぶ。	3
④ 地域における保健指導の実際 (演習項目：GW, 個人ワーク、ロールプレイングなど)	対象者への接遇の基本、対象の状況をアセスメントするための面接方法、アウトリーチ型産後ケア実施に係る家庭訪問支援の留意点などを学ぶ。また、事例検討などを通して支援の要点を学ぶ。 産後ケアの記録の書き方や報告様式、連携のあり方について学ぶ。	4.5
⑤ 乳児の成長・発達に関する診断と技術	分娩施設退院後の新生児(ハイリスク児も含む)から生後 1 年までの乳児の発育・発達（運動、情緒、ことば、社会性なども含む）に関する知識を学ぶ。また、発育・発達を促進する技術（あそびも含む）を習得する。	3
⑥ 母乳育児支援	母乳育児を支援するための根拠に基づいた知識を確認する。特に退院後の支援（トラブルを含む）に必要な知識・技術を習得する。	3
⑦ 母子保健事業・施策	子育て世代包括支援センターの活動やそれに係る事業等を含む、産後ケアや育児支援に関連する母子保健行政や施策の知識を学ぶ。 行政の動きを踏まえ、産後ケアを実施するうえで必要な経営管理に関する知識を学ぶ。	1.5
⑧ 子育てに関する支援	子育てに関する支援の実際を学ぶ ・ ペアレンティング(親業) ・ 集団型デイサービス ・ 多胎 など	4.5
⑨ 女性のメンタルヘルスとその対応	産後のメンタルヘルスに係る基本的知識を学ぶ。また、産後 1 年という期間を踏まえ、産後うつ予防、早期発見のための対応について学ぶ。	4.5
⑩ 児童虐待防止に関わる支援	児童虐待防止の支援のあり方について学ぶ。	1.5
必要時間数 合計 30 時間		

※「CTG 胎児心拍数モニタリング」研修は対象になりません。

2.2.1.研修要件の区分

▶申請書類確認フローにて①②の申請要件を確認します。

【申請書類確認フロー】



① これまで産後ケアに従事していない者

▶表1-1または表1-2.「指定の産後ケア研修」30時間の研修を受講します。

▶上記の研修を修了したのち、実習を行います。

▷実習先は日本助産師会会員の運営する産後ケア施設または産後ケアアウトリーチ型となります。

▷実習は以下の1)～3)より選択します。

- 1) 産後ケア施設での実習を2日間
- 2) 産後ケア施設での実習1日と産後ケアアウトリーチ型3件
- 3) 産後ケアアウトリーチ型6件

▷実習施設は現在勤務している施設以外とします。

▷実習目標

- 1) 産後ケアの対象者の一般的な基準を理解できる。
- 2) 産後ケアに必要なアセスメントの視点を理解できる。
- 3) 行政や医療機関、地域の助産師等関係機関との連携について理解できる。
- 4) 産後ケアを実施する施設の業務管理の実際を知る。
- 5) 産後ケアの実務に触れ、産後ケア実務者に求められる態度を習得できる。

② これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者

▶表1-1または表1-2.「指定の産後ケア研修」30時間の研修を受講します。

▶実習は免除となります。

2.2.2.対象となる研修

2017年4月1日～2022年3月31日に表1.「指定の産後ケア研修」の内容を満たす、日本助産師会、日本看護協会、各学会、日本助産評価機構、全国助産師教育協議会等が主催した研修および施設長が承認した施設内研修とします。

3.新規申請の準備

3.1.申請書類のダウンロード

日本助産師会ホームページより「申請書」「申請料入金確認書」「ポートフォリオ」「実習修了承認書」をダウンロードしてください。

3.2.申請書（様式1）の記入

▶申請書に自筆で署名します。

申請者の情報は、日本助産師会会員管理情報と同一のものとします。（必要時申請前に更新します）

▶申請年月日、所属の都道府県、申請者の氏名、所属、助産師会会員番号を記入します。

▶所属先がない場合は記載する必要はありません。

▶添付書類（申請料入金確認書、ポートフォリオ、実習修了承認書）を添付したことを確認し、✓をします。

産後ケア実務助産師研修修了者 申請書

産後ケア実務助産師研修修了者の申請に際して、「今こそ知りたい 助産師のための産後ケアガイド」の記載内容を理解したうえで、下記の通り申請します。

署名（自署）：

申請年月日	西 暦 年 月 日		
都道府県			
申請者	氏 名		
	助産師会会員 NO.		
	住 所	〒	
	連絡先	電話番号	
		メールアドレス	
所属先	名称		
	住 所		
申請区分	☐ ①これまで産後ケアまたは新生児・乳幼児訪問に就任していない者 ☐ ②これまで産後ケアまたは新生児・乳幼児訪問に就任した経験のある者		
添付書類*	☐ 申請料入金確認書（様式2） ☐ ポートフォリオ（様式3） ☐ 実習修了承認書（様式4：必要な場合のみ）		

*1 添付書類は、必要に応じて様式2・様式3・様式4を印刷して作成し、添付したことを申請書に添付した。申請書類は、添付書類の添付と重複して記入する必要はない（※1）。（※2）様式3と様式4は、申請書と添付書類の両方に記入する。

*2 申請書の添付は、日本助産師会会員管理情報と同一のものとする。（※3）申請書に添付した書類は、申請書と併せて提出する。

*3 所属先がない場合は記載する必要はない。

3.3.申請料

5,000 円

先払いでお支払いいただきます。

いかなる理由でも、お支払い済みの審査料の返金には応じられません。

3.3.1.入金方法

振込人名または通信欄に以下の3つの内容を記載してください。

- ・産後ケア実務助産師研修申請を表す番号：35
- ・助産師会会員番号
- ・申請者の氏名

●助産師会会員番号 00-3456 の場合の記載例

35-003456 日助とり子（会員番号のハイフンをとる）

3.3.2.振込先

▶ゆうちょ銀行窓口または郵便局の貯金窓口から払い込む場合

00190-7-169743

公益社団法人日本助産師会研修

- ▶ ゆうちょ銀行以外の金融機関から振込む場合
 銀行名：ゆうちょ銀行 金融機関コード：9900
 店番：019 預金種目：当座
 店名：〇一九店（ゼロイチキュー店）
 口座番号：0169743

3.3.3.申請料入金確認書（様式2）の記入

- ▶ 入金年月日、所属の都道府県、申請者の氏名、所属、助産師会会員番号を記入します。
- ▶ 振替受払通知票等、入金が確認できる書類またはそのコピーを貼り付けてください。

様式2

添付書類 申請料入金確認書

産後ケア実務助産師研修終了者の申請に当たり、申請料 5,000円を入金いたしました。

入金年月日		西暦 年 月 日	
都道府県			
申請者	氏名		
	所属		
	会員NO.		

振替受払通知票等貼付欄*

* 振替受払通知票等、入金が確認できる書類を貼付してください（コピー可）。

3.4.ポートフォリオ（様式3）

- ▶ 様式3－表紙[必要書類対応表]で必要書類を確認します。

様式3 表紙

添付書類 ポートフォリオ（産後ケア実務助産師研修終了者申請用）

申請者	都道府県	
	氏名	
	所属	
	会員NO.	

<注意事項>

- 本ポートフォリオの記載箇所は、[必要書類対応表]で申請書類の添付に必要書類を記載してください。
- 「3. 産後ケア実務助産師研修終了者の申請に当たり、申請料 5,000円を入金いたしました。」の記載は、2020年度までの申請書類に限り有効です。2021年度以降の申請書類は、様式3-2参照の申請料入金確認書を添付してください。
- 記載事項に誤りがないことを確認し、最終的に申請書及び必要書類を提出した後に提出してください。
- 本ポートフォリオに記載した内容が正確であることを確認し、提出に当たっては責任を承知してください。

【必要書類対応表】

様式	021年度産後ケア実務助産師研修終了者の申請に当たり、申請料 5,000円を入金いたしました。	022年度産後ケア実務助産師研修終了者の申請に当たり、申請料 5,000円を入金いたしました。
様式1	○	○
様式2	○	○
様式3	表紙	○
	1	○
	2	○ (30日間)
3	○	○
様式4	○	

3.4.1.【経験内容と申請の要件 確認チェックリスト】の記入

- ▶ 経験内容で該当する箇所に
✓を入れます。
- ▶ 「申請の要件 確認チェックリスト」の提出の必要はありません。

【申請の要件 確認チェックリスト】 ご自身の経験内容で該当する箇所にチェック（✓）を入れた。申請の要件もご確認ください。

	経験内容	該当する箇所 ✓	申請の要件
《例》	助産師会会員である ^{※1}	✓	申請できます
1	これまでに産後ケアに従事したことがある		2 日間の実習等は必要ありません。（研修受講のため申請できます）
2	これまでに新生児・乳児訪問に従事した経験がある		2 日間の実習等は必要ありません。（研修受講のため申請できます）
3	上記該当なし		30 時間の研修受講と 2 日間の実習等が必要です

※1 経験した助産師会会員のみに対します。自治体や助産師会を退会された場合は、経験した期間を記入してください（申請書に添付してください）。

※2 必要研修受講時間は 30 時間です。

3.4.2.申請する要件の区分（様式 3-1）の記入

- ▶ ①②の該当するひとつに✓を入れます。

3.4.3.産後ケアまたは新生児・乳児訪問の実務経験歴の記入

3.4.3.1.産後ケア

- ▶ 産後ケア施設名またはアウトリーチで活動実施を記載します。
- ▶ 産後ケアに従事することを開始した年月を記載します。
- ▶ 産後ケアの従事を終了した年月または現在従事している方は「現在」と記載します。

3.4.3.2 新生児・乳児訪問

- ▶ 新生児訪問または乳児訪問、実施している（した）自治体の名称を記載します。
- ▶ 新生児・乳児訪問を開始した年月を記載します。
- ▶ 新生児・乳児訪問を終了した年月または現在従事している方は「現在」と記載します。

様式 3-1

申請する研修要件の区分

該当する区分に✓	申請の区分
	「これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事していない者」
	「これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者」

※本表は様式 3-1、2、3、4 が研修要件の区分「確認フロー」を参照し、該当する区分に✓を入れた上で記入してください。

1. 産後ケアまたは新生児・乳児訪問の実務経験歴

「これまでに産後ケアまたは新生児・乳児訪問に従事した経験のある者」に該当する場合はここに記入してください。

【産後ケア】

実務経験内容（活動内容や所属先等）	開始年月	終了年月
例 1）産科中産後ケアセンター	西暦 2017 年 4 月	西暦 2019 年 3 月
例 2）個人でアウトリーチ活動を実施	西暦 2019 年 4 月	現在
①	西暦 年 月	西暦 年 月
②	西暦 年 月	西暦 年 月
③	西暦 年 月	西暦 年 月

※継続、中断等を併記して記載してください。

【新生児・乳児訪問】

実務経験内容（活動内容や所属先等）	開始年月	終了年月
例 1）新生児訪問活動（●●市役所）	西暦 2015 年 4 月	現在
例 2）乳児訪問（●●市の産科）	西暦 2019 年 4 月	現在
①	西暦 年 月	西暦 年 月
②	西暦 年 月	西暦 年 月
③	西暦 年 月	西暦 年 月

3.4.4.産後ケアに関する研修受講一覧（様式3-2）の記入

- ▶ 受講した研修が【2020 年度までの学習項目】①～⑨（手引き P.4 表 1-1 参照）もしくは【2021 年度の学習項目】学習項目①～⑩（手引き P.5 表 1-2 参照）のどれに該当するか確認します。
- ▶ 学習項目①～⑨または①～⑩に合わせて、研修年月日、テーマ、場所、主催団体名、時間数を記載します。
- ▶ 「CTG 胎児心拍数モニタリング」研修は対象になりません。

【2020 年度までの学習項目】			様式 3-2					
産後ケアガイド 学習項目			左側の各学習項目に内容が対応する受講研修					
内容	必要時間数	年月日	テーマ	場所	主催	時間数		
① 産後ケアガイドのガイドラインの学びとその取組等を理解する。	1.5	年 月 日						
② 妊産婦のフィジカルアセスメント	3	年 月 日						
③ 乳児のフィジカルアセスメント	3	年 月 日						
④ 対象者への接遇の基本、対象の状況のアセスメントするための面接方法、アウトリーチ型産後ケア実施に係る事項は併発支援の留意点などを学ぶ。また、事例検討などを通して支援の要否を学ぶ。	6	年 月 日						
⑤ 乳児の成長・発達に関する知識とそれらを促進する技術に関する知識	3	年 月 日						
⑥ 母乳育児支援	3	年 月 日						
⑦ 母子保健事業・施設	3	年 月 日						
⑧ 子育てに関する相談（父親含む）への支援として、子どもとのかかわり、ペアレントイング（親業）を中心に学ぶ。また、児童虐待防止に係る支援の在り方を学ぶ。	4.5	年 月 日						
⑨ 産後のメンタルヘルスに係る基本的知識を学ぶ。また、産後うつ予防、早期発見のための対応について学ぶ。	3	年 月 日						
必要時間数 合計 30 時間								
		受講時間数合計					時間	

【2021年度の学習項目】

様式3-2

産後ケアガイド 学習項目			左欄の各学習項目に内容が対応する受講研修				
内容		必要時間数	年月日	テーマ	場所	主催	時間数
① 助産師に関係するガイドライン	産後ケア業務に關連したガイドラインの内容とその戦地等を理解する。	1.5	年 月 日				
② 産後の母親のフィジカルアセスメント	産後の母親のこれまでの妊娠分娩の身体内経路やフィジカルアセスメント、起こりやすいマイネータブルなどについての知識やアセスメント・支援技術を知る。	3	年 月 日				
③ 乳児のフィジカルアセスメント	分娩後胎児後胎児新生児（ハイリスク児も含む）から生後1年までの乳児のフィジカルアセスメント、起こりやすい病態についての知識やアセスメント技術などを知る。	3	年 月 日				
④ 地域における保健指導の実施 〔学習項目：QW、個人、グループ、ロールプレイングなど〕	対象者への援護の基木、対象の状況をアセスメントするための選別方法、アウトリーチ型産後ケア実施に際する事前訪問支援の留意点などを知る。また、事例検討などを通じて支援の要否を知る。 産後ケアの記録の書き方や報告様式、連携のあり方について学ぶ。	4.5	年 月 日				
⑤ 乳児の成長・発達に関する診断と評価	分娩後胎児後胎児新生児（ハイリスク児も含む）から生後1年までの乳児の育育・発達（運動、情緒、こば、社会性などを含む）に関する知識を知る。また、発育・発達を促進する技術（あそびも含む）を知得する。	3	年 月 日				
⑥ 母乳育児支援	母乳育児を支援するための統制に基づいた知識を確認する。特に産院後の支援（トラブルを含む）に必要な知識・技術を習得する。	3	年 月 日				
⑦ 母子保健事業・施策	子育て世代包括支援センターの活動やそれに係る事業等を知る。産後ケアや育児支援に關連する母子保健行政や施策の知識を知る。 行政の動きを踏まえ、産後ケアを実施するうえで必要な経営管理に關する知識を知る。	1.5	年 月 日				
⑧ 子育てに関する支援	子育てに關する支援の知識を知る。 ・ ヘアレントグ（義髪） ・ 集計型サービス ・ 多胎 など	4.5	年 月 日				
⑨ 女性のメンタルヘルスと心の対応	産後のメンタルヘルスに係る基木知識を知る。また、産後1年という期間を踏まえ、産後うつ予防、早期発見のための対応について学ぶ。	4.5	年 月 日				
⑩ 児童虐待防止に關する支援	児童虐待防止の支援のあり方について学ぶ。	1.5					
必要時間数 合計 30 時間							
						受講時間数合計	

3.4.5.承認

3.4.5.1.承認者とは

- ▶申請者の所属先の上司や施設長、本会会員が承認者となります。
- ▶承認者の役割は、産後ケア実務経験や研修受講について事実と相違がないことを承認することです。

3.4.5.2.注意事項

- ▶承認者は申請者の上司または本会会員であり、申請者の産後ケア実務経験について事実と相違がないことを承認できる者であること。
- ▶研修受講については、申請者から証拠書類（修了証、研修領収証、研修資料、研修参加レポートなど）をもって説明をうけ承認すること。
- ▶申請者の産後ケア実務経験もしくは研修受講について承認できる者がいない場合は、日本助産師会認定教育運営小委員会が代理承認を行うこととします。

3.4.5.3.承認書（様式3-3）の記入

- ▶申請者は申請書類の記載に間違いがないことを直筆サインおよび押印（個人印・シャチハタ可）の上、その日付を記入します。
- ▶承認者は申請者の申請書類に相違がないことを確認し、直筆サインおよび押印（個人印・シャチハタ可）の上、その日付を記入します。

様式 3-3-2

申請書及び承認書

【申請書】

以上の記載に間違いありません。

西暦 年 月 日

申請書（白書）： 頁

【承認書】

以上の内容を確認し、事実と相違がないことを承認いたします。

西暦 年 月 日

承認者（白書） 頁（申請者との捺印）

監査委員会 長

（承認者（監査人）は印を捺印し捺印）

※1

※2

※3

3.4.6.実習修了承認書（様式4）の記入

- ▶産後ケア施設、産後ケアアウトリーチ型での実習について、実習年月日、実習施設、施設長名、実習目標に該当する実習内容について記載します。
- ▶申請者は、申請書類の記載に間違いがないことを直筆サインおよび押印（個人印・シャチハタ可）の上、その日付を記入します。
- ▶実習施設承認者は、本研修制度の実習目標に則った実習内容であることを確認し、直筆サインおよび押印（個人印・シャチハタ可）の上、その日付を記入します。
- ▶実習施設は現在勤務している施設以外とします。

様式 4	
添付書類	実習修了承認書（海外ケア実践勉強会修習終了後申請用）
海外ケアに関する研修を完了し修了証を提出します。 上記の実績を確認した上で、日本国際保健委員会の運営する海外ケア施設での実習を２日程、又は海外ケアアドバイザー等による在宅実習を行います。	
海外ケア施設での実習	
海外ケア施設実習年月日	西暦 年 月 日 ～ 西暦 年 月 日
実施施設／施設長氏名	/
実習目標 ^(*)	実習目標に該当する実習内容 ^(**)
① 生活文化への理解と他者に対する基本態度の養成である。	
② 海外ケアに必要なアシスタントの働き方を知覚することである。	
③ 行政担当部署等所、地域社会資源等関係機関との連携について理解することである。	
④ 現地ケアで支援する地域の状況や課題の把握である。	
⑤ 海外ケアの実践において、海外ケア担当者としての役割意識を認識することである。	
※1：海外ケア実践勉強会修習終了修了証交付対象要項 ※2：海外ケア実習内容について、詳細は記載不要	
[申請期]	
以上の内容に同意の上記入し、	西暦 年 月 日 印信蓋（白黒） 印
[実習指導員署名欄]	
申込者の実習は、海外ケア実践勉強会事務局の「実習登録」に登録されたものであり、実習指導員が確認されたことを承認いたします。	
西暦 年 月 日 印信蓋	依頼者（白黒） 印

アウトリーチ型での実施

作題	実施日	実施場所	指導助産師名	指導助産師 氏名(姓) (印)
①	西暦 年 月 日			
②	西暦 年 月 日			
③	西暦 年 月 日			
④	西暦 年 月 日			
⑤	西暦 年 月 日			
⑥	西暦 年 月 日			

【申請書】
以上の記載に間違いありません。
西暦 年 月 日
申請者(指導)： _____

【指導助産師(申請者)】
※1 指導助産師が、申請者のアウトリーチ型の実施が、産後ケア実務助産師研修の実習科目に相当したものであり、実習科目が達成されたことを認める場合に署名をお願いいたします。

4.申請

申請は「申請書」「振込証明書」「ポートフォリオ」「実習修了承認書（必要者のみ）」の書類を各都道府県助産師会に提出することです。

- ▶提出する書類は様式1～3または様式1～4順にし、左上1カ所をホチキスで止めてください。
- ▶2022年3月1日～2022年3月31日（当日消印有効）までに各都道府県助産師会に書類を提出してください。

5.書類差戻・書類再提出について

書類に不備があった場合には、書類を差し戻しすることがあります。その場合、書類の再提出をお願いする場合があります。

6.お問い合わせ

お問い合わせは全てメールにより行います。電話等の方法によるお問い合わせは受け付けられません。

お問合せ先メールアドレス：kensyukai@midwife.or.jp

※件名に「産後ケア実務助産師研修修了者申請に関する問い合わせ」と明記の上、本文に必ず「会員番号・氏名」をご記入ください。

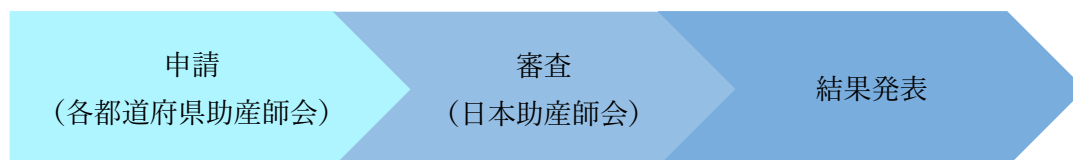
7.審査と結果発表

- ▶申請書は2022年3月1日～2022年3月31日に各都道府県助産師会に提出します。
- ▶審査終了後、6月までに順次結果を申請者に郵送します。

2022年3月1日

2022年3月31日

2022年6月まで



8.結果発表後の認定カードの手続きについて

審査を通過した産後ケア実務助産師研修修了者へ郵送する結果通知書に、認定カード発行手続きについてのご案内を同封します。